

# 「北秋田市のおすすめ品」 今年も募集します！

## 北秋田市推奨認定特産品 募集のお知らせ

市では、昨年度より「北秋田市のおすすめ品」として、特産品認定事業を行っています。

秋田わか杉国体、全国植樹祭など全国規模のイベントを控え、市内の事業者が生産する物産を推奨認定することにより特産品としての付加価値を高め、知名度アップと販路拡大につなげることなどをねらいとしています。

昨年度は、食料品41点、工芸品4点の計45品目を推奨品と決定し、市のホームページで紹介するとともに、パンフレットを作成して宣伝しています。また、販売場所にはオリジナルの「のぼり」を設置しています。

今年度も募集します。10月中旬の審査会をへて、10月27日、28日に鷹巣体育館を会場に開催される「北秋田市産業祭」の会場で発表の予定。奮ってご応募下さい。

### 対象品目

【対象品目】(1) 食品 (2) 工芸品等

【資格】北秋田市内に所在地を有する製造加工業者、団体、個人。

### お申込（申請書類および写真）

(1) 申込期限 平成19年10月10日(水)

(2) 申込方法 申請書に記入し、写真を添付して下記へ提出下さい。 申請は一品目毎にお願いします。

### 審査基準（抜粋）

品質、デザイン、価格、包装、市場性、独自性、将来性などに優れたもの。

主たる原材料が市内で生産されていること。

製造又は加工が市内において行われた商品であること（一部委託は可）

原材料、製造方法、技巧、加工法、デザイン、名称等が本市にちなむもの。

その他（推奨認定要綱をご覧ください）

### 審査期日及び会場（商品の審査）

(1) 審査期日 平成19年10月17日(水)

(2) 審査会場 北秋田市分庁舎会議室

北秋田市宮前町 4-15 0186-62-6639

(3) 商品の搬入 同日午前11時まで【時間厳守】

食品については、2個以上の提出をお願いします。

(4) 商品の搬出 同日 午後4時～

食品は開封審査を行うため返却しません。

### 費用

審査は無料です。搬入搬出に要する経費は、申請者負担でお願いします。

### 北秋田市産業祭での展示

認定された商品は、産業祭期間中（10月27日～28日）、会場に展示いただきます。



推奨認定特産品シール

## お問合せ先・申込先

北秋田市産業部商工観光課 0186-62-6639 Fax0186-62-0887 [kankou@city.kitaakita.akita.jp](mailto:kankou@city.kitaakita.akita.jp)

合川支所産業建設課 0186-78-2115 森吉支所産業建設課 0186-72-3112 阿仁支所産業建設課 0186-82-2114

**申請書は、上記のほか各地区商工会にもあります。**

市のホームページからもダウンロードできます。 <http://www.city.kitaakita.akita.jp>